

行動指針「2 制限(小)」への引き上げを受けて

令和3年1月18日

日頃から超顕微解析研究センターの活動にご支援を頂きお礼を申し上げます。

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための九州大学の行動指針」が「2 制限(小)」へ引き上げられたことを受けて、本センターでも感染防止対策をより一層徹底してまいりたいと思います。「今後の九州大学の行動指針について（令和3年1月15日改訂）」を踏まえて、以下の2点を再度お願いしたいと存じますので、改めてご確認をお願いいたします。

1、来館者について

引き続き装置の予約時に「利用者（来館者）全員のお名前と肩書」をお知らせください。**学外の共同研究者等を同伴される場合**、「今後の九州大学の行動指針について」（2. 各行動の詳細（5）学外者のキャンパス訪問）に基づき、**緊急事態宣言が発令されている地域からのご来館はご遠慮**させていただきます。

その他の地域であっても、**学外者を同伴される場合には、必ず事前にお申し出頂きますようお願いいたします。**（事前のご連絡がない場合、状況によっては同伴者の入館をご遠慮いただく可能性もございます。装置予約後に同伴が決まった場合でも、必ずご連絡ください。）

2、サポートについて

引き続き、必要なサポートは実施させていただきますが、**できるだけ短時間でのサポートとさせていただきます。**また、実験室内での「密」を避けるため、**入室は2名までとさせていただきます（当センターのスタッフを含め3名まで）。**2名以上の場合は交互に入室いただくなど研究室内でご調整ください。

電子顕微鏡のご利用は閉鎖空間での長時間作業となりがちです。皆様の健康管理のためにもご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

また、本件の研究室内での周知をお願い致します。

超顕微解析研究センター センター長 松村 晶
" 主任 村上 恭和
" 事務職員 山下 佳那子

(hvem_office@hvem.kyushu-u.ac.jp)

【重要】感染防止にむけたご協力のお願い

※装置の利用前後に、手洗いや館内に設置したアルコールでの消毒を毎度実施して下さい。

また装置利用時もマスクの着用を心掛けて下さい。

※微熱や風邪の症状がある場合はセンターの利用をお控えください。